

審査項目	審査基準	配点
制作体制	制作の運営管理体制が整っており、制作を確実に実施できる体制が具体的かつ明確に示されているか。	5
過去の実績	同様の業務を実施した実績があり、本業務においても成果を上げることが期待できるか。	5
実現可能性・実用性	デザインが現実的に実現可能か。 予算や技術的な制約を考慮しているか。	10
コンセプトの一貫性・適合性	デザインがテーマや目的に一致しているか。 奈良らしさを感じる作品か。	10
技術的なスキル・品質	デザインの仕上がり、作品の品質が高品質であることが見込めるか。	10
安全配慮	展示作品が館施設・来館者への影響を考慮したものであるか。	10
	合計	50

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。

○1項目でも0点の項目がある場合は失格とする。